

## 平成27年第12回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成27年12月21日（月）午後2時00分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成27年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 報告第10号 瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例施行規則の制定について

日程第5 議案第62号 瑞穂市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例施行規則の制定について

日程第6 議案第63号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について

日程第7 議案第64号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第8 その他

閉会の宣言

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

加 藤 悟

福 野 佐代子

麓 英 里

横 山 博 信

**○本日の会議に欠席した委員**

なし

**○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名**

教育次長	高 田 敏 朗
教育総務課長	久 野 秋 広
学校教育課長	伊 藤 雅 生
学校教育課主幹	宮 崎 智 和
学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	鹿 野 正 美
生涯学習課長	伊 藤 巧
生涯学習課総括課長補佐	広 瀬 常 司

**○本日の会議に欠席した者の職・氏名**

なし

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課総括課長補佐	小 倉 孝 一
-------------	---------

**○傍聴者**

なし

開会 午後 2 時 0 0 分

### 開会及び開議の宣告

○委員長 皆さんこんにちは。朝晩めっきり冷え込んできましてインフルエンザが心配ですが、体調には十分留意していただきたいと思います。それでは、只今より平成 27 年第 12 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

---

### 日程第 1 平成 27 年第 11 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第 1 平成 27 年第 11 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 27 年第 11 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することと致します。

---

### 日程第 2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。  
加藤委員にお願い致します。

---

### 日程第 3 教育長の報告

○委員長 日程第 3 教育長より報告を求めます。

○教育長 今回の議会において①保育所の待機児童②3 保育所の施設整備の見直し③いじめ問題及びいじめ防止対策看板設置の進捗状況④新教育長人事に関する質問がありました。これから新年度予算や維持管理計画に加え 3 保育所の整備計画について引続き検討していく必要があります。また、3 年生の授業日数等を考えインフルエンザによる集団感染を予防するため、十分健康管理に注意していきたいと考えています。

---

### 日程第 4 報告第 10 号 瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例施行規則の制定について

○**委員長** 日程第4 報告第10号 瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例施行規則の制定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第4 議案第61号 瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例施行規則案を別紙のとおり瑞穂市教育委員会に報告する。平成27年12月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

地方税法においては守秘義務があり、他課にも原則出してはいけないことになっていますが、これにより全てを出してよいということでしょうか。

○**幼児支援課長** この事務に関してのみにより使用することに条例等で規定されています。

○**委員長** 更に問題なのは正規職員でない人でも個人情報が見えてしまうことですが守秘義務の観点から大丈夫でしょうか。準要保護の所得制限については今回の報告の中に入っていますか。

○**学校教育課総括課長補佐** 3月の議会に提案をする予定です。

○**委員長** 遺漏のないよう進めていただきたいと思います。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。 日程第4 報告第10号 瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例施行規則の制定について、承認することと致します。

---

**日程第5 議案第62号 瑞穂市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例施行規則の制定について**

○**委員長** 日程第5 議案第62号 瑞穂市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例施行規則の制定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第5 議案第62号 瑞穂市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例施行規則の制定について、瑞穂市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例施行規則案を別紙のとおり提出する。平成27年12月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の規定により、個人番号等を利用する事務について必要な事項を定めるため、瑞穂市教育委員会規則を制定するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第62号 瑞穂市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例施行規則の制定について、可決することと致します。

---

### 日程第6 議案第63号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について

○**委員長** 日程第6 議案第63号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第6 議案第63号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則

の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。平成27年12月21日提出  
瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、子ども・子育て支援法施行規則  
(平成26年内閣府令第44号)の一部を改正する内閣府令の施行予定に伴い、  
瑞穂市教育委員会規則の改正を行うもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

保育料の低い方は入所できないということが起こり得るのでしょうか。

○幼児支援課長 制度上は就労状況によって支給認定についての変更はありますが、国の考えとして建物自体の受け皿を変更しなさいということですので、保育所及び幼稚園は認定こども園になるべきで、保護者の就労状況が変わっても子どもはそこにいることができる状況をつくることになると考えます。しかし、どうしても1号でなければならないのであれば幼稚園に入園することになります。迎えにくることができないのであれば一時預かりの制度を使い幼稚園にいることができる状況をつくるのが国の方針であります。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 意見聴取 瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例の制定について、承認することと致します。

---

## 日程第7 議案第64号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について

○委員長 日程第7 議案第64号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について、瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。平成27年12月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成28年度放課後児童ク

ラブ利用申込みにつき必要な事項を定めるため、瑞穂市教育委員会規則の改正を行うもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 議案第64号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

### 日程第8 その他

○委員長 日程第8 その他に入ります。

教育次長。

○教育次長 本田小学校特別棟における杭工事施工データ流用の件で瑞穂市から岐阜県建築指導課に工事関係資料を提出しておりましたが、12月2日に県が杭の施工状況について検証し、42本のうちデータ流用のあった杭5本全てが支持地盤に達していると判断し、建物が安全であることを確認したと発表しました。なお、この検証について国からも妥当である旨の連絡を受けていると報告されています。小学校のエアコン設置事業について、単独工事の5小学校については11月30日に工事完了し、12月7日に工事検査を受けております。ほづみ幼稚園の3歳児拡充に伴う改修工事は12月15日に入札を行い千勝建設株式会社が落札し、また、駐車場造成工事は来年1月8日に入札予定となっています。10月1日現在の県内保育所等利用待機児童数が11月30日に発表され、県内15名の待機児童の内、美濃加茂市7名、可児市7名、瑞穂市1名で全て3歳未満児でありましたことを報告致します。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 ほづみ幼稚園のバス事故について報告致します。12月9日午前9時50分頃に業務委託を行ってありますスイトトラベル株式会社の61歳運転手が本田第1保育所北西の十字路から本田小学校へ向かう4m道路で対向車とすれ違う際にバックで民家のブロック塀に衝突しました。民家のブ

ロック扉はほとんど損傷がなかったが、車体後部のバンパーと非常ドアが凹む事故が発生しました。園児への対応として、直ちに園児17名をほづみ整形外科にて診断をし、6名の園児がレントゲン撮影を行ったが特に異常はないと判断し、園に戻り通常どおり保育を行い保護者へは園長より文書を配付致しました。バスの修理については委託業者により完了しており、運転手については今後運転を控えるように指導を致しました。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 特にございません。

○委員長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 未満児の受入施設の拡充として、別府保育所の施設定数を240人から260人へ変更し、別府保育所東棟改修により未満児を少しでも受入れできないかを検討しています。老朽化保育所の改築をして穂積・牛牧第1保育所の建替えを行うことにより未満児保育の導入を検討していきます。市としては校区毎で保育所は必要であると考え本田小校区と生津小校区の保育所位置などを検討していきます。平成28年度4月の保育所入所申込状況について、71人入所できない状況であり待機児童が出る状況です。保育士就職チャレンジ研修について4回開催し21名の参加がありました。今年度は1名がフルタイムで採用となり、参加者の大半が平成28年度の補助職員保育士として就職するか検討をしている状況です。放課後児童クラブ利用申込数についてですが5施設で定員をオーバーしております。施設を更に借りて受入れ体制を整えたいと考えています。子育て支援サイト「ままフレ」について1月1日から運用開始となりますのでご報告致します。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 平成28年成人式が1月10日の日曜日午後2時から開催されますのでよろしくお願い致します。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

幼稚園のバスについて安全運転管理者は設置してありますか。

○教育総務課長 設置してあります。園長が安全運転管理者です。

---

○委員長 その他ご質疑ございませんか。



次回の会議ですが、平成28年1月26日、火曜日、午後2時00分から平成28年第1回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願い致します

---

### **閉会の宣告**

**○委員長** 長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。本年はこれで最後ですのでよい年をお迎えください。これをもちまして、第12回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時25分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年1月26日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員

加藤 悟

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。